

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2008-516060(P2008-516060A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-535982(P2007-535982)

【国際特許分類】

C 08 F 2/26 (2006.01)

C 08 F 36/06 (2006.01)

【F I】

C 08 F 2/26 Z

C 08 F 36/06

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月3日(2008.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A B S 用の小粒径ポリブタジエンラテックスの調製方法であって、重量で

34.00～45.00%のブタジエン、

第2の単量体 0～6.0%、

脱塩水 52.11～63.13%、

T e r t - ドデシルチオール(T D M) 0.12～0.22%、

乳化剤 0.80～2.60%、

電解質 0.12～0.32%、

K₂S₂O₈ 0.06～0.20%

の原料を準備して、乳化剤を含む上記原料を重合反応容器内に加えて、重合のために攪拌及び加熱をするステップと、

ポリブタジエン重合のために、60から75までの範囲に温度を調節するステップと、

9から12時間にわたって反応を行うステップと

からなり、前記乳化剤は、オレイン酸カリウムとアビエチン酸カリウムとを1:0.2～8.0の混合比で混合することによって調製され、前記第2の単量体は、スチレン、アクリロニトリル及びメタクリル酸メチルから選択され、かつ

重量で80～90%の乳化剤が他の前記原料とともに反応容器に加えられ、反応温度が65～70の範囲に調節され、転化率が60～80%に達したときに残りの重量で10～20%の乳化剤が加えられる方法。

【請求項2】

前記第2の単量体はスチレンであることを特徴とする、請求項1に記載の小粒径ポリブタジエンラテックスの調製方法。

【請求項3】

前記第2の単量体の添加量は1.2～3.5%であることを特徴とする、請求項1に記載の小粒径ポリブタジエンラテックスの調製方法。

【請求項 4】

前記転化率が40%に達する前は前記重合の反応温度は63~69の範囲に調節され、前記転化率が40%~80%の範囲にあるときは前記重合の反応温度は60~66の範囲に調節され、前記転化率が80%を超えるときは前記重合の反応温度は70~75の範囲に調節されることを特徴とする、請求項1から3のいずれかに記載の小粒径ポリブタジエンラテックスの調製方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

重合のために攪拌及び加熱をしながら、乳化剤及び上記原料を重合反応容器内に加える。重合温度は60~75の範囲に調節される。反応時間は9~12時間である。乳化剤は混合比1:0.2~8.0のオレイン酸カリウムとアビエチン酸カリウムとの混合物から調製され、第2の単量体はスチレン、アクリロニトリル及びメタクリル酸メチルから選択される。